

令和2年度 第2回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和2年10月2日（金）13時30分から15時00分

開催場所：狭山市役所 7階 701,702会議室

出席者：倉島副会長、栗原委員、神月委員、後藤委員、齊藤委員、
外山委員、服部委員、山口委員

欠席者：廣川会長、金子委員

事務局：木村総合政策部長、栗原総合政策部次長兼基地対策課長、
田口課長、山岸主幹、加藤主任、沼田主事補

傍聴者：1名

議 事

- (1) 令和元年度狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について
- (2) 行政評価について
 - ア 令和元年度外部評価対象事業の見直し実績について
 - イ 令和2年度狭山市行政評価実施結果について
- (3) その他

〔要 旨〕

- (1) 令和元年度狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について
 - ・令和元年度行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について報告し、確認いただいた。
- (2) 行政評価について
 - 以下のとおり審議を進めた
 - ア 令和元年度外部評価対象事業の見直し実績について
 - ・令和元年度外部評価対象事業の見直し実績について報告し、確認いただいた。
 - イ 令和2年度狭山市行政評価実施結果について
 - ・令和2年度狭山市行政評価実施結果について報告し、確認いただいた。
- (3) その他
 - ・次回の狭山市行財政改革推進委員会は、11月6日（金）開催とし、議事については事務局の提案内容に沿って調整を進めることでした承いただいた。

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 令和元年度狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について

- ◇ 令和元年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について事務局より説明。
- 委員 この資料は、今後の外部評価においてどのように活用すればよいのか。
- 事務局 具体的実施項目は狭山市行財政改革指針に基づき設定したもので、総合計画を推進するために活用している。行政評価と直接繋がるものではないが、行革に係る取組として参考にしていただければと考えている。
- 委員 令和元年度に掲載した事業は、令和2年度以降その内容も変わってくるのか。また、計画を推進するための様々な項目が掲載されているとのことだが、実施されている項目はどれぐらいあるのか。
- 事務局 令和元年度で終了となった項目については、新たな事業と入れ替わる形で一覧より削除することとしている。また、この資料に掲載されている項目についてはすべて実施されているものである。
- 委員 一つの「行財政改革」という柱があり、それに対して「行政評価」と「具体的実施項目」という二つのフレームが存在しているように見え、この間に接合が見えてこない。原課では一つの取組について、二つのフレームで書き起こしているように感じているのでは。
- 事務局 具体的実施項目は、総合計画を推進する施策に特化し、具現化したものとなっている一方で、行政評価は、総合計画の実施計画事業を評価するものであることから、守備範囲が異なっている。整理が必要と認識している。
- 委員 補足の説明がないと理解できない表現がある。手に取った資料のみで内容を理解できるようにまとめていただきたい。
- 事務局 検討する。

議事(2) 行政評価について

- ア 令和元年度外部評価対象事業の見直し実績について
- ◇ 事務局より令和元年度外部評価対象事業の見直し実績について説明。
- 委員 産業労働センター管理事業の見直し実績について、東京オリンピックの延期に伴い再考するとのことだが、具体的にどこまで検討しているのか。
- 事務局 東京オリンピック開催による海外観光客のインバウンドを目的としていたため、飲食店や宿泊施設等を中心とした市内事業者をPRする事業を計画していた。
- 委員 産業労働センターの観光サテライトとしての役割について、展示や、グッズ販売等がはたして観光機能といえるのか疑問が残る。
- 委員 産業労働センター管理事業について、観光機能を強化していくという点は、わざわざ翌年度を待つことはないのでは。案内マップの作成等は、東京オリンピックを待つまでもなく実施していけるはずである。

- 委員 産業労働センターが観光サテライトとなると、利用者は市民に限られず、市外の方も対象となる。「産業労働センター」という名称の再検討も含め、観光客が訪れやすいような動線の確保を行っていただきたい。
- 委員 母子保健型利用者支援事業については、妊娠や出産に関して届出があることから、対象者の把握については容易だが、虐待や産後うつに関してはその状況を把握することが難しい。当該事業を通してそうした問題にも対応してほしい。
- 委員 効果が高かった事業はもっと積極的にアピールしてもよいのでは。こうして会議の中で確認しないと分からないこともたくさんあるので、もっと広く周知していくべきである。
- 委員 市民参画（協働）事業について、見直し実績では若い世代、若い人材という点が強調されているが、シニアの方々に向けても同時に事業を行っているので、そうした成功事例もアピールすることにより、若い世代へのアプローチを行うと、より有効となってくるのでは。
- 委員 若い人たちを巻き込もうと努力する姿勢は感じられる。今後も協働に係る成功事例は更に増えていくと考える。
- イ 令和2年度狭山市行政評価実施結果について
- ◇ 令和2年度狭山市行政評価実施結果について報告。
- 委員 「改善、効率化」の評価が多く出ているが、それぞれの改善策などの詳細はどのように把握しているのか。
- 事務局 詳細については、事務事業ごとに事務事業評価表を作成しており、そこには評価結果や見直し実績などが記載されている。事務事業評価表は行政経営課ですべて内容を確認しており、今回の資料は、その中の評価結果のみを取りまとめたものとなっている。
- 委員 これらの評価は、自己評価という形で、所管の職員が評価を行っているのか。また、各事務事業の「改善、効率化」の内容については、その所管にて作成されたものなのか。
- 事務局 所管の職員が評価し、事務事業評価表を作成して、所管部長までの確認を行っている。なお、個々の事務事業評価表については、狭山市公式ホームページにて公開している。
- 委員 市の業務はその性質から効率性がどうしても低くなるものが存在する。これ以上の効率化が図れない業務については別途基準を定めてはいかがか。
- 委員 業務の効率化については目に見えないものが多い。評価の基準を数値化するなど、視点を変えて評価の方法を検討してはどうか。
- 委員 今年度の評価において、廃止となった事業はなかったとのことだが、事業の廃止が難しいことは理解している。「廃止」という表現がハードルを高くしていることも考えられるので、そのような事業については「完了」とするなど、違う表現を用いてみてはいかがか。
- 委員 行政の事業は予算がある中で実施していくものであるから、実施にあたっては慎重に行っていくべきであり、事業の選定に関しても厳格に対処していただきたい。

委員 事業を選定していくことは重要であるが、効率が悪くても実施しなければならない事業もあることから、「必要性」や「効率性」という言葉の定義をもっと厳格にしていくべきである。

委員 今年度の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的影響を考えると、来年度の歳入は減少することが見込まれる。これまでのようにすべての事業を実施していくことは難しく、必ず見直しが必要になってくると考える。

委員 市単体で行うとどうしても効率性が低くなるものもあるはずなので、他の自治体と広域連携することにより、事業の継続に繋げてはどうか。

委員 効率性が低い事業等については、他の所管の類似する事業と連携などをすることで質が向上するのでは。

委員 改善、効率化を図っていく上で、所管の意見が重要になると思うが、所管の職員の意見を吸い上げる機能や体制はあるのか。

事務局 事務事業評価表の作成にあたり、見直し実績を検討することが職員の意見を聴取していると捉えている。また、所管する事務事業以外では、職員提案制度も運用している。

議事(3) その他

◇ 次回の開催は11月6日（金）とし、議事については、次年度の外部評価を見据え、行政経営課が所管する「行政評価実施事業」を対象とし、外部評価の作業を通常より掘り下げた形で実施していただきたい旨を提案。

委員 一次評価でなぜこのような評価となったのか、という過程などについても具体的に説明していただけるということでもよろしいか。また、評価結果への職員の意見の反映状況や、推奨案の提示等についても議論できると考えてよろしいか。

事務局 そのように考えている。

委員 説明だけでかなりの時間を要すると想定されるため、資料の事前送付や質問の集約をあらかじめ行っていただきたい。

委員 189事業ある中で、わざわざ「行政評価実施事業」を議事にするのはないのでは。

委員 「行政評価実施事業」について議論することにより、どうしてこのような評価になったのかという疑問の解消にも繋がるのでは。

事務局 来年度の行政評価実施事業に向け、一次評価のみならず、二次評価のあり方等についても議論できればと考えている。

委員 本来であれば他の事業を取り上げ議論すべきなのだが、我々の行っている行政評価について議論することは、来年度以降の評価作業の質を高めることに繋がるのでは。

副会長 次回の審議会の開催は11月6日（金）とし、議事については、提案どおり「行政評価実施事業」を対象に審議いただくということでもよろしいか。
→賛成の委員多数により承認された。

以 上